

質問	<p>3 雇用対策について (1)若年者の就業支援について</p> <p>若年者を巡る雇用環境は、平成20年秋のリーマンショック以降、厳しい状況が続いており、12月の完全失業率をみても、15～24歳の若年者の完全失業率が、8.8%と他の世代と比べても極めて高くなっています。また、今春卒業予定の大学生の就職内定率は、12月1日現在で68.8%と、平成8年度の調査開始以来、最低となっており、「超就職氷河期」ともいわれる状況となっています。さらには、本県の今春卒業予定の高校生の就職内定率は、12月末現在で、文部科学省の発表によると、71.2%で全国ワースト5位となっており、若年者の雇用については改善の兆しが見えていません。</p> <p>こうした若年者の雇用情勢の悪化は、景気低迷による求人数の大幅な減少に加え、雇用のミスマッチなどの要因も指摘されており、こうした要因を踏まえ、対応を進めていく必要があると考えます。</p> <p>そこで知事に伺います。</p> <p>厳しい雇用情勢が続く中、今後の世代を支えていく若年者の就業は極めて重要であり、県として今後、どのように支援を進めていくのか、お聞きします。</p>
知事答弁	<p>(知事答弁)</p> <p>雇用対策について、何点かお尋ねがありました。</p> <p>最初に、若年者の就業支援についてです。</p> <p>若年者の雇用は、民間の調査によれば、大学卒業予定者の求人数が、一昨年の約95万人から、2年連続で大きく低下し、この春は約58万人となるなど、大変厳しい状況となっております。</p> <p>しかし、こうした中にあっても、中小企業の採用意欲は比較的高いことから、県では、「若年者合同就職面接会」の開催回数を大幅に増やし、中小企業の参加を積極的に促してまいりました。</p> <p>また、中小企業と若年者のマッチングを一層促進するため、本年1月からは、出展企業を中小企業に限定した、業界別の面接会を開催し、併せて中小企業の魅力を伝えるセミナーも実施しているところです。</p> <p>今後は、未就職の新卒者等を臨時的に200人規模で雇用し、企業における実習などを通じて、就業に必要な基礎能力を身につけ、正規雇用へと結びつけていく事業を新たに実施いたします。</p> <p>また、中小企業と若年者のマッチング率を更に高めることをめざし、就職面接会の前後に、アドバイザーによる若年者への個別相談を実施するなど、よりきめ細かい就業支援を実施してまいります。</p> <p>今後とも、ハローワークをはじめ関係機関と一層の連携を図りながら、若年者の就業支援に積極的に取り組んでまいります。</p>

再質問	<p>3 雇用対策について</p> <p>若年者の就業支援は非常に厳しいものがあります。超就職氷河期といった状況をなんとか改善したいというのは山々ではありますが、急激に改善することは大変難しい状況だと思います。今、ご答弁の中でも教育局と商工労働局が連携しながら、しっかりと取り組んでいくという話がありました。実際これだけ社会で大きな問題となっている中で、以前の緊急経済対策、BSE対策などで様々な部局が集まって本格的な対策チームを作り上げたように、そういうこともやるべきではないかと思います。実際、今春の卒業予定の高校生の就職内定率について、商工労働局が提出する数字と、教育局が提出する数字が違います。なぜ違うのかわかりませんが、文部科学省の発表は71.2%、以前の厚生労働省の数字は60数%と、省によって出てくる数字が違うことについて、それをやはり対策チームの中でどのように違うか、どのように改善していくべきかを検討するチームを作っていくべきだと思います。今、県として大きな課題であり、特別に教育局や商工労働局、県民局、こういった関係部局のみなさんを含めて対策チームを立ち上げるべきだと思いますが、知事の考え方をお聞きします。</p>
知事答弁	<p>(知事答弁)</p> <p>土井議員の再質問にお答えします。</p> <p>若年者の就業支援については、県では、昨年5月に、商工労働局を事務局として、県民局や教育局等の関係各課に、神奈川労働局もオブザーバーとして加えました「新規学卒者雇用対策検討会議」を立ち上げまして、就職面接会の開催や、就職支援情報の提供など、連携して就業支援に取り組んでまいりました。</p> <p>また、昨年の9月には、神奈川労働局が、地域の実情を踏まえた効果的な就業支援を実施するために、県のほか、労働界、学校関係者、そして産業界を構成員とした、「神奈川新卒者就職応援本部」を設置しておりますので、今後、こうした場を更に活用し、有効な就業支援施策や、将来の就業に向けた教育の検討を進めていきたいと考えております。</p> <p>(要望)</p> <p>いずれにしても、高校生の就職内定率が全国ワースト5位という不名誉な数字が出ておりますので、今、協議会等を立ち上げて行っているということですが、ぜひとも専門的なプロジェクトチームなり、対策チームなりを立ち上げていただくことを再度要望して、この質問を終わらせていただきます。</p>

質問	<p>(質問要旨)</p> <p>3 雇用対策について</p> <p>(2) 障害者雇用の促進について</p> <p>本県の障害者雇用率の改善は、年々進んでいるものの、法定雇用率には達しておらず、全国平均を下回る状況が続いている。</p> <p>また、障害者雇用促進法が改正され、昨年7月からは、法定雇用率未達成企業に課される納付金制度の対象が、中小企業にも拡大されるなど、企業における障害者雇用のさらなる促進が求められている。</p> <p>障害者の社会参画の意識が高まり、就労を望む障害者が増加する中にあって、法改正など障害者雇用を取り巻く環境の変化も踏まえ、企業に対してより一層の努力を促す取組が必要である。</p> <p>そこで、障害者雇用の促進に向け、今後どのように取り組んでいくのか伺いたい。</p>
答弁	<p>(知事答弁)</p> <p>次に、障害者雇用の促進についてであります。</p> <p>県では、障害者雇用の促進を図るため、平成17年度に、経済団体など関係機関で構成する「神奈川県障害者雇用推進連絡会」を設置し、企業訪問による雇用拡大の働きかけなど、様々な取組を実施してまいりました。</p> <p>企業の理解が進んだことや、国の指導なども相まって、本県の障害者雇用率は、年々改善し、昨年は1.62%となったものの、依然として法定雇用率1.8%に達しておらず、とりわけ、中小企業の達成率が1.37%と低い傾向にあります。</p> <p>そこで、今年度からは、法改正で新たに、納付金制度の対象となった中小企業を、雇用拡大の要請先に加え、取り組んでいるところであります。</p> <p>さらに、障害者雇用に積極的な中小企業を、「かながわ障害者雇用優良企業」として認証する制度を創設したほか、「障害者合同就職面接会」を開催するなど、新たな事業を実施してまいりました。</p> <p>今後は、中小企業に対する働きかけを充実するとともに、モデル的な雇用事例を、映像を使って紹介するほか、企業見学会を開催するなど、より効果的に、啓発事業を展開してまいります。</p> <p>また、中小企業を後押しするため、障害者雇用のノウハウを提供するセミナーを新たに実施するほか、採用後の職場定着を支援するため、職場で様々な指導や、相談を行うジョブコーチの育成など、企業に対する支援に取り組んでまいります。</p> <p>今後とも、一人でも多くの障害者の方が職に就けるよう、国や関係団体と一緒に緊密に連携しながら、積極的に障害者雇用の促進に努めてまいります。</p> <p>私からの答弁は以上でございます。</p>

質問要旨

3 雇用対策について

(3) 高校生の就職支援と職業意識の高揚について

平成20年秋以降の経済環境の悪化は、本県の高校生の就職状況にも厳しい状況をもたらしているが、こうした状況の中でこそ、高校においては、生徒の職業に対する意識を高め、働くことの意義を実感させ、将来、社会人・職業人として自立できる教育の充実を図ることを考えていく必要がある。

県立高校では、平成20年度から、生涯を通じた自己のあり方・生き方について考え方、職業観・勤労観を身につけるため、独自の指導計画に基づくキャリア教育を開き、キャリア・アドバイザーを各地域の拠点となる県立高校に配置する取組や、専修学校との協同で行っている「仕事のまなび場」などを活用した体験学習が、効果をあげていると聞いている。

そこで、この春、卒業する高校生の就職支援にどのように対応しているのか、また、職業意識の高揚に向けて、どのように取り組んできているのか伺いたい。

(教育長)

答弁要旨

教育関係についてお答えいたします。

高校生の就職支援と職業意識の高揚について、お尋ねがございました。

まず、高校生の就職支援でございますが、厳しい経済状況を踏まえまして、企業の皆様に積極的な求人活動をしていただくため、商工労働局等と連携しまして、雇用要請の時期を早めるとともに、就職面接会の回数を増やして実施しております。

また、教員がより効果的に就職指導が行えるよう、今年度は新たに、専門家を招いた、教員セミナーを開催いたしました。

現在は、ハローワークに配置されているジョブ・サポーターと連携し、求人情報の提供や個別相談などを行い、生徒の就職希望がかなうよう取り組んでおります。

次に、職業意識の高揚についてでございますが、高校入学段階から、学校での学習はもとより、職場見学やインターンシップなどの体験活動を通して、キャリア教育に取り組んでおります。

その中でも、専修学校各種学校協会が主催し、県も共催している「仕事のまなび場」は、参加した生徒から「自分の将来をもっと真剣に考えようと思った」などの感想がよせられるなど、生徒の職業観・勤労観を高める、効果のある取組となっております。

しかしながら、現在も就職先が決まっていない生徒がおりますので、最後まであきらめずに就職活動を行うよう、教員が粘り強く指導するとともに、ジョブ・サポーターの支援も得ながら、就職を希望する生徒が、4月から社会人としてスタートできるよう、全力を挙げて取り組んでまいります。

以上でございます。

要望

私も先ほど述べましたが、高校生の就職内定率は全国ワースト5という不名誉な数字が残っておりますので、今、協議会などをたちあげてやっているということですけれども、是非とも専門的なプロジェクトチームなり、対策チームなりを立ち上げてやっていただければということを再度要望します。